

公立大学法人高崎経済大学  
平成29年度業務実績に関する評価結果

平成30年11月

高崎市公立大学法人評価委員会

## 目 次

1	評価方法 .....	1
2	全体評価 .....	2
3	項目別評価 .....	3
	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	3
	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	3
	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	4
	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	4
	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	4
	VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 .....	5
	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 .....	5

## 1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）より提出された「平成29年度業務実績報告書」（以下「業務実績報告書」という。）をもとに、平成29事業年度における中期計画の実施状況の調査し、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して業務実績を評定した。

### （1）評価にあたっての基本的な考え方

- ① 評価を通じて、法人の教育研究及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。
- ② 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取り組みを積極的に評価するものとする。
- ③ 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

### （2）評価方法

評価は、「全体評価」及び「項目別評価」により行った。

- ① 「全体評価」は、平成29年度の業務実績を総合的な評定を付して行うものとした。この場合、平成29事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行うこととした。  
また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うこととした。
- ② 「項目別評価」は、法人の自己評価による年度計画の実施状況の評価指標を参考に、7つの大項目ごとに法人の意見を聴取しながら評価した。

## 2 全体評価

### (1) 総評

平成29年度の事業評価は、第2期中期目標期間の初年度の評価ということもあり、目標達成に向けて着実に進捗していくための重要なものと認識している。

そのため、法人では、中期目標期間内における事業展開や、最終的なあるべき姿をイメージして年度計画を策定し、教育・研究・社会貢献等の業務に取り組む体制を推し進めており、これまで以上に大学全体がアクティブになっているという印象を受ける。

業務実績報告書については、経済学部国際学科の開設、シラバスのチェック体制の整備、両学部間の英語科目の共通化、授業料減免制度の更なる活用など、平成29年度に取り組んだ事業を全体的な状況として、わかりやすく記載するなど、これまでの業務実績報告書の内容からの工夫・改善が見られ、大変評価できる。

全評価項目を見ると、9割が年度計画を十分に実施しているとの指標を示しているが、1割が十分に実施していないとの指標を示していることから、このことについては、次年度以降の改善や方策を求めるものである。

また、次年度以降、評価を学部ごとに行うなど、さらに細分化することにより、よりわかりやすい業務実績報告書の作成を検討していただきたい。

結びに、業務実績報告書及び財務諸表から見て、法人運営が円滑かつ適正に行われており、大学における様々な取り組みの成果の表れと評価しているところであるが、今後とも、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な社会環境の変化に危機意識を持ちながら、第2期中期目標の確実な達成に向け、柔軟で機能的な法人運営に努めるよう要望して全体評価とする。

### (2) 評価結果

平成29年度の年度計画については、法人が行った自己評価のとおり概ね達成できており、大きな問題は見られない。

年度計画の実施状況が中期目標及び中期計画の達成に向けた指標となるが、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

### (3) 業務運営の改善等を要する事項

業務運営は適切に実施されており、特に改善その他の勧告を要する事項はない。

### 3 項目別評価

#### I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

平成29年度より開設された経済学部国際学科について、その教育目的をしっかりと認識し、人材の育成に向けた教育プログラムの作成を行っており、高く評価できる。今後も定員の確保に向けた取り組みを図っていただきたい。

大学認証評価結果を踏まえ、シラバスのチェック体制を整備し、教員間又は授業科目間での記載内容の精粗が改善されたことで、講義内容や到達目標が明確に学生に伝わるようになったことは、学生や教員にとっても望ましいことと言える。今後も改良を進めていただきたい。

経済学部、地域政策学部両学部間の英語のカリキュラムを共通化し、基礎教育・教養教育改革を推進する取組は評価できる。経済学部、地域政策学部両分野を学び合うという意味において、両学部の基礎的な科目を一元化科目の中に取り入れるなど、更に工夫を重ねていただきたい。

また、学部ごとに基準を設けて、在学中に様々な資格取得ができる仕組みを設け、卒業後もそれぞれの場で役立つものを身につけることができるような取組を期待する。

#### II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

自主的学修支援に関しては、学生の様々な学習形態に対応するため、パソコン教室の開室時間を延長して対応するなど、積極的な対応が図られており大変評価できる。

学生生活支援に関しては、授業料減免制度の評価・検証を行い、制度を見直し、新たな減免区分を開始するなど、学生への経済的支援を重視しており、今後も予算の範囲内で制度が活用されるよう十分な周知を図っていただきたい。

キャリア支援については、キャリア形成年次ピラミッドを構築し、それに沿って学生へのキャリア就職活動が行える様々なサポート支援を徹底している点は、大いに評価できる。

学生支援の充実は、大学の魅力を高めるものである。意欲と能力のある学生が安心して修学できるよう、多様化する学生の課題やニーズの把握に努め、寄付金などを財源として活用できる方策を検討するなど、学生へのきめ細やかな支援体制の一層の充実に努めていただきたい。

### Ⅲ 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置

平成30年度の地域・社会貢献白書の作成・発刊に向けて、大学の地域・社会貢献活動の全体像を「見える化」し、情報発信することを決定しており、今後の産学官連携による取組に期待する。

国際化に関しては、計画的に海外提携校との連携を進め、学生・教職員交流の促進が図られるよう努めていただきたい。

学生ボランティア活動支援室の開設及び海外研修の支援強化に関しては、素晴らしい取組である。勉強だけでなく様々な経験をしたり、世界を見て自分の地域を感じたりすることで、社会に出てからも率先してボランティアに参加できるような、広い見識を持ってひらめきやアイデアに溢れた人材に育てて欲しいと願う。

社会人教育の充実に関しては、大学院の博士課程において標準修業年限にこだわらず長期履修できる制度を設けたことは、収容定員の未充足解消に向けた第一歩と考える。社会人が安心して所属でき、学べる環境整備を推進していただきたい。

このほか、オープンキャンパス等で学生による学部ガイダンスなど、学生主体のプログラムを多数実施し、高校生との交流機会の拡充を図っており、大変評価できる。

### Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図るため、「高崎経済大学事務職員人材育成計画」を策定し、全職員への周知を図るなど、業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修が実施されており、今後の職員一人一人の能力開発や資質向上が期待できる。

また、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、大学自ら働き方について社会実験を行い、その成果を企業に提案するといった取組にも挑戦していただきたい。

### Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部研究資金については、昨年度から申請件数が6割増加しており、財源確保の観点からも、より充実した支援体制の整備に努めていただきたい。

大学施設の使用状況調査によって、利活用されていないスペースの洗い出しを実施するとともに、国際学科新設によるゼミ室確保のための整備を実施したことは評価できる。今後も、施設の効率的な利活用について検討していただきたい。

## VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

地方独立行政法人法の改正により、評価結果の反映状況の公表が義務付けられたことから、次年度以降その公表方法が示せるよう検討していただきたい。

広報活動の一環として、積極的に同窓会、後援会に各種刊行物を配布するなどの情報提供を展開している点が評価できる。

また、戦略的な広報活動を行う上で重要な手段である新規ホームページの導入にあたっては、欲しい情報が探しやすい、機能的で魅力のあるものにしていただきたい。

大学の評価結果をはじめ、入試情報に至るまで、大学の情報や魅力を様々なツールを活用し、積極的にアピールしていただきたい。

## VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

施設の経年劣化による維持補修や情報機器の更新を計画的に実施するほか、平成29年度は、英語多読本の購入に伴う図書館への専用書架スペースを新たに設置し、情報資源の拡充を図ったことは評価できる。

今後も学生、教職員が安全で快適な環境の中で教育研究活動や業務に専念できるよう、計画的な施設整備の維持管理だけでなく、コンプライアンスの強化や人的環境の良化に努めていただきたい。

また、大学・後援会・同窓会の三者が定期的な情報交換を行ったり、イベントを開催したりと、結びつきが強化されていることは大変評価できる。その関係を更に進め、寄附の仕組みを工夫し学生支援につなげるような体制整備に取り組んでいただきたい。